

労務管理セミナー「同一労働同一賃金への対応」

～不合理な待遇差の解消と説明義務を中心に解説します～

主催 (一社) 新宿労働基準協会 (幹事)
(一社) 品川労働基準協会

「働き方改革関連法」により、2020年4月から（中小企業は2021年4月から）、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差が禁止されることとなります。

この法律に対応し、「正規」と「非正規」の理由なき格差を埋めていけば、求職者からは適切な待遇を確保している魅力ある職場と評価され、人材の確保につながります。また、労働者には公正に評価されているとの納得感が生じることとなります。そして、納得感が労働者のモチベーションと労働生産性の向上につながります。

『同一労働同一賃金』はやわかり（日経文庫）の著者が不合理な待遇差の解消と事業主の説明義務を中心に解説します。

1 日時 2019年10月8日（火）14:00～16:30（開場・受付は13:30～）

2 場所 「BIZ新宿 3階研修室A」新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

3 内容

- ・裁判例の到達状況と今後予想される裁判の流れ
- ・パートタイム・有期雇用労働法とガイドラインの概要
- ・不合理な待遇差の解消の考え方
- ・不合理な待遇差を判断する際の枠組と具体的な点検・検討手順
- ・待遇差の説明義務のポイント

4 講師 社会保険労務士（元労働基準監督官）北岡 大介氏

主な著書 「会社が「泣き」を見ないための労働法入門」（日本実業出版社）

「有期・パート雇用をめぐるトラブル対応実務」（日本法令）

「働き方改革まるわかり」（日本経済新聞社）

『同一労働同一賃金』はやわかり（日本経済新聞社）

5 受講料（消費税・資料代含む）会員 4,000円 それ以外の方 6,000円

6 定員 70名

7 申込方法等

①申込：裏面「申込書」により、品川労働基準協会あて Fax(03-3447-2490)して下さい。

（この案内はPCで、品川労働基準協会と入力し検索してHPから、プリント可）

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は10月1日（火）までに次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。後日、振込銀行先、振込日等を記入し裏面 Fax でお知らせ下さい。

1. みずほ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	0228757
口座名義 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫（サノ スミオ）				
なお、振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい。（例 1008 〇〇カイシャ等）				

③受講の取消：10月1日（火）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

④なお、受講の取消しのご連絡が10月1日（火）までにない場合も受講料はご負担して頂きます。

申込受付欄	受付日		受講番号	
受講日の7日前に、受講料の振込先、金額、振込日等、これに記入し fax でお知らせ下さい。		みずほ銀行五反田支店 (円) 月 日 三菱UFJ銀行五反田支店 (円) 月 日		

労務管理セミナー「同一労働同一賃金への対応」
講習会 Fax 申込書 兼 受講票
(実施日： 2019年10月8日(火))
14:00 ~ 16:30 開場・受付 13:30~
申込 Fax. 送付先 (一社) 品川労働基準協会
Fax. 03-3447-2490

いずれか、○をお付け下さい	品川・新宿・三田・大田・渋谷・池袋・向島・会員以外		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名	フリガナ 氏 名		
受講者氏名	フリガナ 氏 名		
品川協会からの今後の講習会等メールの案内について	下記に○をお付け下さい。 必要・不要	必要な方はメールアドレスを記入して下さい。	

- 注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。
 ② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。
 ③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容に関する質問事項等がありましたら申込時にご記下さい。	
--------------------------------	--

会場案内図

BIZ新宿 3階 研修室A
新宿区西新宿6-8-2

協会 使用欄	
-----------	--

